

平成 28 年度

電子入札コアシステム特別会員会議・利用者会議【合同会議】

議 事 次 第

I. 日 時：平成29年1月20日（金）13：30～14：30

II. 場 所：ビジョンセンター東京 5階 Vision Hall

III. 議事次第

1. 開 会

2. 挨拶（JACIC 審議役）

3. 議 事

- （1）特別会員会議・利用者会議【合同会議】開催の経緯…………… 資料1
- （2）コアシステム事業の状況について…………… 資料2
- （3）意見募集について…………… 資料3
- （4）Java Plug-in 廃止に向けての対応について…………… 資料4
- （5）JRE8u111 に関する注意事項…………… 資料5
- （6）アルゴリズム使用期間の設定について…………… 資料6
- （7）JRE 対応について…………… 資料7
- （8）その他（事務局からの連絡等）…………… 資料8

4. 閉 会

（配布資料）

資料1：特別会員会議・利用者会議【合同会議】開催の経緯

資料2：コアシステム事業の状況について

資料2-1：今後のコアシステムの運用等について

資料3：意見募集について

資料4：Java Plug-in 廃止に向けての対応について

資料5：JRE8u111 に関する注意事項

資料6：アルゴリズム使用期間の設定について

資料7：JRE 対応について

資料8：事務局からの連絡等

参考資料1：平成27年度電子入札コアシステム利用者会議議事録

参考資料2：平成27年度電子入札コアシステム特別会員会議議事録

参考資料3：平成28年度電子入札コアシステム特別会員会議・利用者会議【合同会議】
参加団体（予定）

参考資料4：電子入札コアシステムの普及状況

参考資料5：電子入札コアシステム開発コンソーシアム規約

参考資料6：電子入札コアシステム開発コンソーシアム会員名簿（平成28年度）

特別会員会議・利用者会議【合同会議】開催の経緯

電子入札コアシステム開発コンソーシアムでは平成13年度の発足当初から、電子入札コアシステムのユーザー発注機関、システムベンダー等から構成される特別会員会議を開催してきた。同コンソーシアムは、電子入札コアシステムについて「開発および改良するための仕様並びに運用支援に関する検討を行う」ことを目的としており、特別会員会議は参加者への情報共有および意見交換、事務局への要望等を行う場として活用されていた。

一方、平成22年度には、行政刷新会議（事業仕訳）の評価結果を踏まえ、利用者である国、地方公共団体等の発注者および民間企業等の受注者の意見・要望を幅広く拝聴し事業の改善方針に反映していくため、電子入札コアシステム利用者会議を新たに設置した（次ページ参照）。

利用者会議と特別会員会議は、平成23年度までは別々に開催し、受注者側に直接関係が無い項目については特別会員会議の議題としていた。しかし、受注者側には直接的には関係が無いような項目についても、幅広く情報提供を行うことにより、事業がより一層、円滑に展開されると考えられることから、平成24年度以降は利用者会議・特別会員会議を同日に開催し、電子入札コアシステムを支える関係者間において情報共有を図ることとした。

このような経緯を踏まえた結果、利用者会議と特別会員会議は一つにまとめた会議として開催することが適切であると考え、今年度については特別会員会議・利用者会議【合同会議】として開催することとした。

また、「利用者である国、地方公共団体等の発注者および民間企業等の受注者の意見・要望を幅広く拝聴」することについては、会議参加者が重複する特別会員会議において実施可能であることから、次年度以降については、原則として特別会員会議の開催をもって利用者会議を開催したものとみなすこととし、「利用者の意見・要望を事業の改善方針に反映」する場合においてのみ、今年度と同様に特別会員会議・利用者会議【合同会議】を開催する。

1. 電子入札コアシステム特別会員会議

(1) 会議概要

電子入札コアシステムの仕様並びに普及等の検討を行うために設置された「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の活動の一環として、平成 13 年度より開催されている。会議においては、会員への情報提供、会員相互の意見交換や事務局への要望などが行われている。

(2) 会議参加者

- ① 特別会員（国、独立行政法人、地方公共団体などの発注機関。直接のユーザーのみならず、コンソーシアムの目的及び活動に賛同している公共事業等の発注機関であれば参加可能）
- ② 正会員（民間企業：IT ベンダー）
- ③ 賛助会員（民間企業：IT ベンダー、コンサルタント、認証局等）

(3) 開催状況

平成 13 年 7 月 31 日 第 1 回特別会員会議 開催
以降、年 1 回から 2 回を開催。近年は年 1 回の開催。
平成 24 年度から平成 27 年度は利用者会議と同日に開催。
平成 28 年 1 月 22 日 平成 27 年度特別会員会議 開催

2. 電子入札コアシステム利用者会議

(1) 会議概要

平成 22 年 5 月 21 日に実施された。行政刷新会議「事業仕分け」に「電子入札システムの運営管理」が仕分け対象事業となり、以下の評価を受けた。

国の関与を強化した上で、実施機関を競争的に決定（競争によるコスト削減を図る）

この評価結果を踏まえ、国機関、地方公共団体等の発注者および民間企業等の受注者の意見・要望を幅広く拝聴するため、電子入札コアシステム利用者会議は設置された。

会議においては、意見・要望を踏まえ、事業の改善方針を決定するとともに、その実施状況等を説明している。また、会議の議論を踏まえ、必要に応じて事業の改善方針の改定が行われている

(2) 会議参加者

- 1) 事業を利用している発注者（国、独立行政法人、地方自治体など）
- 2) 事業を利用している受注者（入札参加者）の団体
- 3) 理事長が必要と認める学識者等

(3) 開催状況

平成 22 年 10 月 4 日：電子入札コアシステム利用者会議開催（第 1 回）
平成 22 年 12 月 17 日：電子入札コアシステム利用者会議開催（第 2 回）
平成 24 年 1 月 20 日：平成 23 年度電子入札コアシステム利用者会議開催（第 3 回）
以降、年 1 回の開催。
平成 24 年度から平成 27 年度は特別会員者会議と同日に開催。
平成 28 年 1 月 22 日：平成 27 年度電子入札コアシステム利用者会議開催（第 7 回）

※ 会議に関する情報は以下の URL にて公開中

URL：<http://www.jacic.or.jp/meeting/denshicore/index.html>

電子入札コアシステム利用者会議設置要領（改定案）

JACIC-SE-28-0024

平成 29 年 1 月 11 日

第1 目的

電子入札コアシステム利用者会議（以下「会議」という。）は、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「財団」という。）が、財団の運営する電子入札コアシステム事業（以下「事業」という。）に関する利用者の意見要望を把握することを目的とする。

第2 会議の活動

財団の理事長（以下「理事長」という。）は、上記の目的を達成するため、以下の内容の会議を定期的に開催する。

- (1) 事業に関する利用者の意見・要望
- (2) 上記の意見・要望をふまえて財団が作成する事業の改善方針案の説明
- (3) 上記の改善方針案に関する利用者の意見

第3 会議の参加者

理事長は、以下の利用者等に会議への参加を求めることができる。

- (1) 事業を利用している発注者
- (2) 事業を利用している入札参加者の団体
- (3) 理事長が必要と認める学識者等

第4 会議の運営

理事長は、年 1 回以上、必要に応じて会議を招集・開催し、利用者の意見・要望を把握する。また、文書（電子媒体を含む。）で提出された会議の参加者以外の利用者の意見・要望も同様に取り扱う。

- 2 理事長は、会議の進行を参加者のうちから指名した者に委ねることができる。
- 3 理事長は、必要に応じて事業の改善方針案の説明を行うことができる。
- 4 事業の改善方針案の説明を行わない場合は、電子入札コアシステム開発コンソーシアム特別会員会議の開催をもって、会議を開催したものとみなす。

第5 事務局

会議の事務局を財団システムエンジニアリング部に置く。

(附則)

この要領は、平成 29 年 1 月 20 日から適用する。

(参考)

電子入札コアシステム利用者会議設置要領（現行）

JACIC－企画－22-0017

平成 22 年 9 月 17 日

第1 目的

電子入札コアシステム利用者会議（以下「会議」という。）は、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「財団」という。）が、財団の運営する電子入札コアシステム事業（以下「事業」という。）に関する利用者の意見要望を把握することを目的とする。

第2 会議の活動

財団の理事長（以下「理事長」という。）は、上記の目的を達成するため、以下の内容の会議を定期的に行う。

- (1) 事業に関する利用者の意見・要望
- (2) 上記の意見・要望をふまえて財団が作成する事業の改善方針案の説明
- (3) 上記の改善方針案に関する利用者の意見

第3 会議の参加者

理事長は、以下の利用者等に会議への参加を求めることができる。

- (1) 事業を利用している発注者
- (2) 事業を利用している入札参加者の団体
- (3) 理事長が必要と認める学識者等

第4 会議の運営

理事長は、年 1 回以上、必要に応じて会議を招集・開催し、利用者の意見・要望を把握する。また、文書（電子媒体を含む。）で提出された会議の参加者以外の利用者の意見・要望も同様に扱う。

- 2 理事長は、会議の進行を参加者のうちから指名した者に委ねることができる。

第5 事務局

会議の事務局を財団経営企画部に置く。

(附則)

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

コアシステム事業の状況について

1. 普及状況

平成29年1月17日現在の電子入札コアシステムを採用かつ運用中の団体数は752団体（採用予定を含めると802団体）と1年間で30団体増加した。

国、都道府県では普及がほぼ終結し、市町村、公社等の単独運用や共同利用への参加による増加、コアシステム以外の電子入札システムを利用している団体がコアシステムへ切り替えたことによる増加となっている。

表1-1 電子入札コアシステムの普及状況（平成29年1月18日時点）

機関区分	運用中（昨年同月比）	準備中（昨年同月比）
中央省庁	5団体（-1）	なし（0）
公社・機構等	19団体（0）	1団体（+1）
都道府県	46団体（0）	0団体（0）
政令指定都市	19団体（0）	0団体（0）
区市町村	627団体（+25）	49団体（-6）
その他	36団体（+6）	なし（-4）
合計	752団体（+30）	50団体（-9）

2. 平成28年の主な事業活動

電子入札コアシステム開発コンソーシアムの正会員、賛助会員の協力を得て、以下の対応等を実施した。

- コアシステムV6のリリース
- Windows10 Anniversary Update に対する検証、動作確認
- Java Plug-in 廃止対応の検討
- 自治体セキュリティ対策に関するコアシステムとしての検討、及びアンケートの実施
- 法人番号対応に関する検討

3. 事業改善方針の実施状況等

(1) 電子入札コアシステム事業改善方針（平成 27 年 1 月 23 日改定）

1) コアシステム機能の充実

引き続き、平成 28 年 3 月末に予定しているコアシステム V6 のリリースに向けた設計及び開発を行う。

また、利用団体より収集した要望のうち V6 で採用されなかった要望、今後新たに発生する要望等について、V6 後のコアシステムの機能の充実に向け、順次対応を検討する。

2) 処理速度等の性能向上

処理速度の改善方針については、費用対効果を考慮しつつ引き続き実現性等の検討を行う。

3) 料金体系等

小規模利用のお客様の電子入札利用促進、共同利用参加市町村の要望対応、コアシステム開発費用の負担の公平性の確保の観点から以下の対応を行う。

- ① 少額利用特例料金に、新たな料金区分を設ける。（H27 対応）
- ② JACIC が共同利用参加市町村から直接問合せを受けるサービスを平成 27 年度に試行する。（H27 対応）
- ③ V6 で電子入札コアシステムを初めて利用されるお客様を対象とした新たな料金を設ける。（H28 対応）

また、コアシステム V6 リリース後の料金について、引き続き、保守業務の効率化による保守費用の縮減とともに、電子入札コアシステムサービス開始時からの経緯や電子入札コアシステム利用状況の変化を踏まえ、機能と負担の関係やお客様間の負担の公平性等の観点から総合的な検討を行う。

4) 情報セキュリティ対応

セキュリティ対応について、随時、調査・検討・動作確認等を実施し、コアシステムの安定稼働のために利用団体への情報提供を実施する。

また、暗号アルゴリズム移行について、新暗号への完全切り替え（フェーズ 3）に向け、サポートを継続していく。

(2) 事業改善方針の対応状況

1) コアシステム機能の充実

利用団体の要望を基に工事・業務、物品・役務の機能強化を行ったコアシステム V6 を平成 28 年 3 月 10 日にリリースした。

また、V6 後のコアシステムの機能の充実に向け、利用団体からの意見・要望の整理・分析を行った。

2) 処理速度等の性能向上

コアシステム V6 については、画面遷移時の IC カードアクセス方法の見直しを行い、処理速度を改善した。

3) 料金体系等

料金体系等について以下の対応を行った。

- ①少額利用特例料金の新料金区分について 27 年度から運用を開始した。
- ②共同利用参加市町村から直接問合せを受けるサービスを平成 27 年度に試行したが、利用実績がないことから平成 27 年度の試行をもって終了した。
- ③V6 で電子入札コアシステムを初めて利用されるお客様を対象とした新料金を平成 27 年度に設定し運用を開始した。

また、今後の料金体系については、Java Plug-in 廃止対応の検討を行っていることから、その費用が確定した後、お客様間の負担の公平性等の観点から総合的な検討を行うこととした。

4) 情報セキュリティの強化

Java やブラウザ等の新バージョンに対する動作確認等を迅速に行い、脆弱性の改善を図った。

また、総務省の「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」に関わる対応として、コアシステムにおける検討を踏まえた対応方針を決定するとともに自治体間での情報共有を促進するためのアンケートを実施した。

(3) 電子入札コアシステム事業改善方針（平成29年1月20日改定予定）（案）

1) コアシステム機能の充実

V6以降のコアシステムの機能の充実に向け、利用団体より収集した要望のうち、ニーズが高く、なおかつ利用団体に共通した課題の解決につながる要望等について順次対応を検討する。

2) 処理速度等の性能向上

コアシステムV6において一定の性能向上が図られたことをもって対応完了とする。

今後、さらなる処理速度等の性能向上が見込まれる改善方法が発見された場合は、費用対効果を考慮しつつ実現可能性等の検討を再開する。

3) 料金体系等

Java Plug-in 廃止対応後の料金について、お客様間の負担の公平性確保等の観点から総合的な検討を行う。

4) 情報セキュリティ対応

セキュリティ対応について、随時、調査・検討・動作確認等を実施し、コアシステムの安定稼働のために利用団体への情報提供を実施する。

また、暗号アルゴリズム移行について、新暗号への完全切り替え（フェーズ3）に向け、サポートを継続していく。

今後のコアシステムの運用等について

電子入札コアシステムは、平成14年度に初版となるコアシステムV1.0を皮切りに平成27年度にコアシステムV6をリリースし、現在、利用されているコアシステムはV5.1、V5.2、V5.3、V6の4バージョンとなっております。

つきましては、現行コアシステムのサポート期間及び提供方法の変更についてご連絡いたします。

1. コアシステムV5.1の延長サポートについて

コアシステムV5.1については平成27年度をもちまして通常のサポートを終了しており、平成28年度から最長3年間の有償による延長サポートを実施しています。

現在、V5.1の延長サポートを受けられている団体様は10団体です。来年度も引き続きV5.1の利用を希望される場合には、延長サポート契約の継続をお願いいたします。

なお、延長サポート期間は、平成31年3月31日までとなっておりますので、できるだけ早い段階でV6へのバージョンアップをご検討いただきますようお願いいたします。

2. V5.2、5.3及びV6のサポート期間について

コアシステムV5.2、V5.3及びV6のサポート期間は以下の通りとなっております。

【コアシステムV5.2、V5.3】

平成34年3月31日（2022年3月31日）まで

【コアシステムV6】

平成36年10月31日（2024年10月31日）まで

なお、V5.2、V5.3のサポート期間終了後の対応につきましては未定です。適切な時期にアンケート等でV6への移行状況やご要望を伺い、必要であれば、延長サポートを行います。

V6につきましては、ミドルウェアのサポート期間に関する状況や利用団体様のご意見などを踏まえてサポート期間の調整を検討することといたします。

意見募集について

JACIC のホームページに意見募集ページを設置し、発注者、応札者を問わず年間を通じて意見・要望等を募っています。平成 28 年の意見募集結果を報告します。

1. 意見募集結果

- ・集計対象期間：平成 27 年 12 月 24 日～平成 28 年 12 月 23 日
- ・対象：全発注機関及び応札者
- ・意見募集方法：ホームページによる項目（カテゴリ）選択式の自由記述
※発注機関の会議参加申込時の意見等については事務局側で項目分け

1) 意見提出者の属性

分 類		提出者数
発注者	省庁	0
	都道府県	3
	市町村	0
	その他	0
応札者		0
合計		3

2) 意見の内容について（詳細は資料2（別紙）参照）

項目	発注者	応札者
機能・性能について	2	0
操作性について	0	0
認証・セキュリティについて	0	0
ユーザサポートについて	0	0
料金について	0	0
その他	1	0
合計	3	0

（主な意見）

- ・サーバ OS の動作確認や添付ファイルの無害化などについての意見、要望をいただいた。

平成28年度意見一覧

要望事項(発注者)

1. 機能提供要望等

特別会員会議・利用者会議【合同会議】
H29.1.20
資料3(別紙)

カテゴリ	小区分	意見内容	回答
機能・性能について	動作確認	Windows Server 2016 の動作確認につきまして、早急にご対応いただきませうようお願いいたします。 来年度早々に平成35年6月末までの運用・保守を含む次期入札システムの開発を委託する予定です。 Windows Server 2012 のサポート期限が平成35年1月までとされており、動作確認が終了していれば Windows Server 2016 で開発したいと考えております。	Windows Server 2016は、平成28年10月15日にメーカーサポートが開始されていることを確認しましたが、現在、APサーバ等のミドルウェアがWindows Server 2016に対応したことが確認できず、コアシステムの動作確認が行えない状況です。 Windows Server 2016については、ミドルウェア側の対応がアナウンスされ次第、早急にコアシステムの動作確認を実施する予定です。
機能・性能について	セキュリティ	添付ファイルの無害化について、現状ではJACC及びベンダーにおいてシステム改修がなされないため、当県ではファイルをダウンロードした後に、1件1件手動で無害化処理することになる予定です。これでは事務が煩雑になるうえに無害化処理を怠る弊害が発生する恐れがあります。よって、自動で無害化処理するようコアシステムでの改修を要望します。	コアシステムにおける添付ファイルの無害化対応につきましては、無害化処理装置と連携した自動処理を行うためのインフラが構築可能かどうかを調査する予定です。この調査によって課題が解決する見通しが立った場合には、コアシステムとしての対応を本格的に検討することになると考えております。

2. 情報提供要望等

カテゴリ	小区分	意見内容	回答
機能・性能について	情報提供	2016年3月に改正公示されましたJIS規格であるWebアクセシビリティ(JIS X 8341-3:2016)への電子入札システムへの対応について検討しております。 については、コアシステムV5.2のWebアクセシビリティ(JIS X 8341-3:2016)への対応状況について御教示くださいますようお願い申し上げます。 あわせて、現在開発中のコアシステムV6についての対応予定についても御教示くださいますようお願い申し上げます。	コアシステムにおけるWebアクセシビリティの規格(JIS X 8341-3:2016)への対応につきましては、入札業務に特化したシステムであることを考慮しつつ、利用団体様からのご意見・ご要望をお聞きしながら対応を検討してまいります。 なお、コアシステムがWebアクセシビリティのJIS規格に従っているか確認は行っておりませんが、以下の事項などを実施してアクセシビリティの向上を図っております。 ・受注者GUIがブラウザによる画面構成の統一 ・入力ガイダンス、警告メッセージ、処理中メッセージなどの表示 ・ヘルプ画面の整備

資料 4 ～ 資料 8 は省略します。

平成27年度 電子入札コアシステム利用者会議 議事要旨

日時：平成28年1月22日(金)13:30～14:00

場所：ビジョンセンター東京 5階 Vision Hall

1. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶 (一般財団法人日本建設情報総合センター審議役 藤森 祥弘)
- (3) 議事
 - 1) コアシステム事業の状況について
 - 2) 意見募集について

2. 配布資料

- 資料1 コアシステム事業の状況について
- 資料1-1 今後のコアシステムの運用等について
- 資料1-2 コアシステムの新料金等について
- 資料2 意見募集について

参考資料1：平成26年度電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議議事録

参考資料2：平成27年度電子入札コアシステム利用者会議参加団体（予定）

参考資料3：コアシステム料金表、コアシステムV5.1 延長サポート料金表

参考資料4：電子入札コアシステムの普及状況

参考資料5：電子入札コアシステムの変遷と将来

(JACIC主催「第17回 建設情報研究所 研究発表会」資料)

3. 参加者

区分	団体数	参加者数
中央省庁	4 団体	5 名
独法・機構等	10 団体	11 名
都道府県	39 団体	55 名
市町村等	35 団体	44 名
コアコンソ会員	16 団体	27 名
業界団体	3 団体	4 名
合計	107 団体	146 名

※団体数及び参加者数に事務局は含みません。

4. 会議概要

1) コアシステム事業の状況について（資料1、資料1-1、資料1-2）

コアシステム事業の状況として、コアシステムの普及状況、平成27年度の事業活動について報告を行った。

事業改善方針の対応状況として、コアシステムV6のリリース、処理速度の性能向上、料金体系、情報セキュリティの強化等について説明した。

また、今後のコアシステムの運用として、コアシステムV5.1のサポート終了に伴う有償の延長サポート、V6リリースに伴うV5シリーズの提供終了、及びV6のサポート期間について説明した。

この他に、コアシステムの新料金として、V6を初めて利用されるお客様を対象とした新料金、少額利用特例料金Ⅱ型、及びインストール媒体の再配布料金の設定について説明を行った。

共同利用参加市町村等から直接問合せを受けるサービスについては、昨年4月から参加団体がなかったため、サービスを終了することを報告した。

<質疑応答等> 特になし

2) 意見募集について（資料2）

前回の意見募集期間後（平成26年12月24日～平成27年12月23日まで）に意見募集のホームページに寄せられた意見要望について説明を行った。

<質疑応答等> 特になし

3) 全体質疑応答

特になし

以 上

平成27年度電子入札コアシステム利用者会議 参加団体一覧(実績:議事録用)

区分	機関名	区分	機関名	
国の機関	文部科学省	市町村等	札幌市	
	農林水産省		仙台市	
	国土交通省		横浜市	
	防衛省		川崎市	
独法・機構等	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		新潟市	
	独立行政法人水資源機構		名古屋市	
	独立行政法人都市再生機構		京都市	
	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構		大阪市	
	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		堺市	
	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園		神戸市	
	日本銀行		広島市	
	東日本高速道路株式会社		福岡市	
	首都高速道路株式会社		熊本市(熊本県共同利用)	
	阪神高速道路株式会社		岩見沢市	
	都道府県		青森県	山形市
			岩手県	郡山市
			宮城県	佐野市
秋田県			川口市	
山形県			越谷市	
茨城県			船橋市	
栃木県			平塚市	
群馬県			桑名市	
埼玉県			南丹市	
千葉県			八尾市	
東京都			佐賀市	
神奈川県			佐世保市	
新潟県			岐阜県市町村共同	
富山県			大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会	
石川県			兵庫県電子自治体推進協議会	
山梨県			練馬区社会福祉事業団	
長野県			横浜市建築保全公社	
岐阜県			横浜港埠頭株式会社	
静岡県			滋賀県道路公社	
愛知県(あいち電子自治体推進協議会)			滋賀県土地開発公社	
三重県			阪神高速技研株式会社	
滋賀県			コンソーシアム 会員等	東芝ソリューション株式会社(正会員)
京都府				株式会社日立製作所(正会員)
大阪府				日本電気株式会社(正会員)
兵庫県				富士通株式会社(正会員)
和歌山県				日本ユニシス株式会社(正会員)
鳥取県				テクノ・マインド株式会社(賛助会員)
島根県				株式会社日立システムズ(賛助会員)
広島県				株式会社NTTデータ(賛助会員)
山口県				株式会社HARP(賛助会員)
徳島県				株式会社鹿児島頭脳センター(賛助会員)
高知県				株式会社浜名湖国際頭脳センター(賛助会員)
福岡県				日本電子認証株式会社(賛助会員)
佐賀県		東北インフォメーション・システムズ株式会社(賛助会員)		
長崎県		ジャパンネット株式会社(賛助会員)		
大分県		株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト(賛助会員)		
宮崎県		株式会社帝国データバンク(賛助会員)		
鹿児島県		業界団体		全国測量設計業協会連合会
			建設コンサルタンツ協会	
沖縄県			日本建設業連合会	

参考資料 2 は省略します。

平成28年度電子入札コアシステム特別会員会議・利用者会議【合同会議】参加団体一覧(予定)

区分	機関名	区分	機関名
国の機関	文部科学省	市町村等	札幌市
	農林水産省		仙台市
	国土交通省		横浜市
独法・機構等	国立研究開発法人情報通信研究機構		川崎市
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		新潟市
	独立行政法人水資源機構		名古屋市
	独立行政法人都市再生機構		京都市
	日本下水道事業団		大阪市
	東日本高速道路株式会社		堺市
	中日本高速道路株式会社		神戸市
	首都高速道路株式会社		広島市
	阪神高速道路株式会社		福岡市
	本州四国連絡高速道路株式会社		熊本市（熊本県共同利用）
都道府県	青森県		山形市
	岩手県		郡山市
	宮城県		宇都宮市
	秋田県		佐野市
	山形県		川口市
	茨城県		越谷市
	栃木県		船橋市
	群馬県		桑名市
	埼玉県		南丹市
	千葉県		佐賀市
	東京都		佐世保市
	神奈川県		宮崎市
	新潟県		岐阜県共同利用運営等協議会
	富山県		大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会
	石川県		兵庫県電子自治体推進協議会
	山梨県		社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
	長野県		公益財団法人横浜市建築保全公社
	岐阜県	横浜港埠頭株式会社	
	静岡県	滋賀県道路公社	
	愛知県（あいち電子自治体推進協議会）	滋賀県土地開発公社	
	三重県	大阪府住宅供給公社	
	京都府	コンソーシアム 会員等	東芝ソリューション株式会社(正会員)
	大阪府		株式会社日立製作所(正会員)
	兵庫県		日本電気株式会社(正会員)
	和歌山県		富士通株式会社(正会員)
	鳥取県		テクノ・マインド株式会社(賛助会員)
	島根県		日本オラクル株式会社(賛助会員)
	岡山県		株式会社日立システムズ(賛助会員)
	広島県		株式会社NTTデータ(賛助会員)
	山口県		株式会社HARP(賛助会員)
	徳島県		株式会社鹿児島頭脳センター(賛助会員)
	高知県		株式会社浜名湖国際頭脳センター(賛助会員)
福岡県	NECソリューションイノベータ株式会社(賛助会員)		
佐賀県	日本電子認証株式会社(賛助会員)		
長崎県	東北インフォメーション・システムズ株式会社(賛助会員)		
大分県	ジャパンネット株式会社(賛助会員)		
宮崎県	株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト(賛助会員)		
鹿児島県	株式会社帝国データバンク(賛助会員)		
沖縄県	株式会社建設技術研究所(賛助会員)		
	業界団体(※)	一般社団法人建設コンサルタンツ協会	
		一般社団法人全国建設業協会	

(※) 特別会員会議はオブザーバとして参加

電子入札コアシステムの普及状況

特別委員会・利用者会議【合同会議】
H29.1.20
参考資料4

電子入札コアシステム採用団体一覧

公共発注機関区分		運用中(試行運用・実証実験含む)			開発中(準備中含む)	
中央省庁 (運用中 5 団体) (開発中 0 団体)	内閣府 沖縄総合事務局 文部科学省* 農林水産省*	国土交通省* 防衛省	運用中(試行運用・実証実験含む)	運用中(試行運用・実証実験含む)	開発中(準備中含む)	
独立行政法人等 (運用中 19 団体) (開発中 1 団体)	情報通信研究機構* 国立印刷局* 物質・材料研究機構* 宇宙航空研究開発機構* 日本原子力研究開発機構* 国立がん研究センター*	石油天然ガス・金属鉱物資源機構* 鉄道建設・運輸施設整備支援機構* 水資源機構* 都市再生機構 住宅金融支援機構* 沖縄科学技術大学院大学学盟*	日本銀行* 日本下水道事業団 日本高速道路株式会社* 東日本高速道路株式会社* 西日本高速道路株式会社* 首都高速道路株式会社	阪神高速道路株式会社	本州四国高速道路株式会社	
都道府県 (運用中 46 団体) (開発中 0 団体)	北海道* 青森県* 岩手県* 宮城県* 秋田県* 山形県* 福島県* 茨城県* 栃木県* 群馬県* 埼玉県* 千葉県* 東京都* 神奈川県* 新潟県* 富山県*	石川県* 福井県* 山梨県* 長野県* 岐阜県* 静岡県* 愛知県* 三重県* 滋賀県* 京都府* 大阪府* 兵庫県* 奈良県* 和歌山県* 鳥取県*	(共同利用: 17 団体) (共同利用: 10 団体) (共同利用: 3 団体) (共同利用: 14 団体) (共同利用: 15 団体) (共同利用: 18 団体) (共同利用: 3 団体) (共同利用: 33 団体)	茨城県 群馬県 静岡県 京都府 広島県 熊本県 鹿児島県	(共同利用: 22 団体) (共同利用: 4 団体) (共同利用: 5 団体) (共同利用: 1 団体) (共同利用: 5 団体) (共同利用: 1 団体) (共同利用: 9 団体)	
政令指定都市 (運用中 19 団体) (開発中 0 団体)	札幌市(北海道) 仙台市(宮城県)* さいたま市(埼玉県) 千葉市(千葉県) 横浜市(神奈川県)* 岩見沢市(北海道)* 青森市(青森県)* 八戸市(青森県)* 盛岡市(岩手県)* 盛岡市(宮城県)* 山形市(山形県)* 金沢市(石川県)* 富山市(富山県)* 福山市(広島県)* 宇都宮市(栃木県)* 足利市(栃木県)* 栃木市(栃木県)* 佐野市(栃木県)* 鹿沼市(栃木県)* 日光市(栃木県)* 大田市(栃木県)* 那須塩原市(栃木県)* 下野市(栃木県)* 上三川町(栃木県)*	川崎市(神奈川県)* [相模原市(神奈川県)] 新潟市(新潟県) [前崎市(静岡県)] [浜松市(静岡県)] 長岡市(新潟県)* 村上市(新潟県)* 高岡市(富山県)* 前了ノブス市(山梨県)* 北上市(山梨県)* 桑名市(三重県)* いなべ市(三重県)* 尾浜市(滋賀県)* 東近江市(滋賀県)* 亀岡市(京都府)* 京田辺市(京都府)* 京丹波市(京都府)* 南丹市(京都府)* 京丹波町(京都府)* 奈良市(奈良県)* 大和郡山形市(奈良県)* 橿原市(奈良県)* 生駒市(奈良県)*	名古屋(愛知県)* 京都府(京都府)* 大阪市(大阪府)* 堺市(大阪府)* 神戸市(兵庫県)* 広島市(広島県)* 和歌山市(和歌山県)* 下関市(山口県)* 高知市(高知県)* 久留米市(福岡県)* 柳川市(福岡県)* 藤沢市(神奈川県)* 唐津市(佐賀県)* 多久市(佐賀県)* 武雄市(佐賀県)* 長崎市(長崎県)* 佐世保市(長崎県)* 諫早市(長崎県)* 大村市(長崎県)* 壱岐市(長崎県)* 雲仙市(長崎県)* 那覇市(沖縄県)*	広島市(広島県)* 北九州市(福岡県)* 福岡市(福岡県)* [熊本市(熊本県)] 茨城県開発公社* 東京都都市づくり公社* 練馬区社会福祉事業団* 横浜建設業株全公社* 横浜港湾頭株式会社* 大阪府住宅供給公社* 大阪広域水道企業団* 阪神高速技術株式会社* 大阪市長病院機構* 福岡北九州高速道路公社*	那須塩原市(栃木県)* 前高崎市(長崎県)*	
その他市町村等(集知) (運用中 64 団体) (開発中 2 団体)	岩見沢市(北海道)* 青森市(青森県)* 八戸市(青森県)* 盛岡市(岩手県)* 盛岡市(宮城県)* 山形市(山形県)* 金沢市(石川県)* 富山市(富山県)* 福山市(広島県)* 宇都宮市(栃木県)* 足利市(栃木県)* 栃木市(栃木県)* 佐野市(栃木県)* 鹿沼市(栃木県)* 日光市(栃木県)* 大田市(栃木県)* 那須塩原市(栃木県)* 下野市(栃木県)* 上三川町(栃木県)*	川崎市(神奈川県)* [相模原市(神奈川県)] 新潟市(新潟県) [前崎市(静岡県)] [浜松市(静岡県)] 長岡市(新潟県)* 村上市(新潟県)* 高岡市(富山県)* 前了ノブス市(山梨県)* 北上市(山梨県)* 桑名市(三重県)* いなべ市(三重県)* 尾浜市(滋賀県)* 東近江市(滋賀県)* 亀岡市(京都府)* 京田辺市(京都府)* 京丹波市(京都府)* 南丹市(京都府)* 京丹波町(京都府)* 奈良市(奈良県)* 大和郡山形市(奈良県)* 橿原市(奈良県)* 生駒市(奈良県)*	名古屋(愛知県)* 京都府(京都府)* 大阪市(大阪府)* 堺市(大阪府)* 神戸市(兵庫県)* 広島市(広島県)* 和歌山市(和歌山県)* 下関市(山口県)* 高知市(高知県)* 久留米市(福岡県)* 柳川市(福岡県)* 藤沢市(神奈川県)* 唐津市(佐賀県)* 多久市(佐賀県)* 武雄市(佐賀県)* 長崎市(長崎県)* 佐世保市(長崎県)* 諫早市(長崎県)* 大村市(長崎県)* 壱岐市(長崎県)* 雲仙市(長崎県)* 那覇市(沖縄県)*	茨城県開発公社* 東京都都市づくり公社* 練馬区社会福祉事業団* 横浜建設業株全公社* 横浜港湾頭株式会社* 大阪府住宅供給公社* 大阪広域水道企業団* 阪神高速技術株式会社* 大阪市長病院機構* 福岡北九州高速道路公社*	那須塩原市(栃木県)* 前高崎市(長崎県)*	
区市町村共同利用 (運用中 122 団体) (準備中 0 団体)	岩見沢市(北海道)* 青森市(青森県)* 八戸市(青森県)* 盛岡市(岩手県)* 盛岡市(宮城県)* 山形市(山形県)* 金沢市(石川県)* 富山市(富山県)* 福山市(広島県)* 宇都宮市(栃木県)* 足利市(栃木県)* 栃木市(栃木県)* 佐野市(栃木県)* 鹿沼市(栃木県)* 日光市(栃木県)* 大田市(栃木県)* 那須塩原市(栃木県)* 下野市(栃木県)* 上三川町(栃木県)*	川崎市(神奈川県)* [相模原市(神奈川県)] 新潟市(新潟県) [前崎市(静岡県)] [浜松市(静岡県)] 長岡市(新潟県)* 村上市(新潟県)* 高岡市(富山県)* 前了ノブス市(山梨県)* 北上市(山梨県)* 桑名市(三重県)* いなべ市(三重県)* 尾浜市(滋賀県)* 東近江市(滋賀県)* 亀岡市(京都府)* 京田辺市(京都府)* 京丹波市(京都府)* 南丹市(京都府)* 京丹波町(京都府)* 奈良市(奈良県)* 大和郡山形市(奈良県)* 橿原市(奈良県)* 生駒市(奈良県)*	名古屋(愛知県)* 京都府(京都府)* 大阪市(大阪府)* 堺市(大阪府)* 神戸市(兵庫県)* 広島市(広島県)* 和歌山市(和歌山県)* 下関市(山口県)* 高知市(高知県)* 久留米市(福岡県)* 柳川市(福岡県)* 藤沢市(神奈川県)* 唐津市(佐賀県)* 多久市(佐賀県)* 武雄市(佐賀県)* 長崎市(長崎県)* 佐世保市(長崎県)* 諫早市(長崎県)* 大村市(長崎県)* 壱岐市(長崎県)* 雲仙市(長崎県)* 那覇市(沖縄県)*	茨城県開発公社* 東京都都市づくり公社* 練馬区社会福祉事業団* 横浜建設業株全公社* 横浜港湾頭株式会社* 大阪府住宅供給公社* 大阪広域水道企業団* 阪神高速技術株式会社* 大阪市長病院機構* 福岡北九州高速道路公社*	那須塩原市(栃木県)* 前高崎市(長崎県)*	
合計	1602 団体	752 団体、開発中: 50 団体				

*は、コア物品・役務も併せて運用または開発予定。
●は、ASP方式による電子入札の運用実施。
○は、県及び市町村間での共同利用に参画している。政令指定都市を示す(共同利用数には含まれていません)
□は、県及び市町村間での共同利用に参画していない。企業団を示す(共同利用数には含まれていません)。また、参加団体数は市町村報告書において変動する可能性があります。運用状況は中他により独自に調査したものです。

NO.	公共発注機関名	市町村数		参加団体数		備考
		全	参加	全	参加	
1	北海道	179	1	1		
2	秋田県	25	8	8		
3	茨城県	44	44	22		
4	群馬県	35	22	18	(1)	
5	埼玉県	63	61	61	(3)	
6	千葉県	54	52	52	(1)	
7	神奈川県	33	28	28	(1)	
8	新潟県	30	9	9		
9	石川県	19	10	10		
10	福井県	17	14	14		
11	長野県	77	5	5		
12	静岡県	35	35	30	(3)	
13	愛知県	54	53	53	(10)	
14	滋賀県	19	8	8	(2)	
15	京都府	26	12	11	(2)	
16	徳島県	19	13	13		
17	広島県	23	22	17		
18	徳島県	24	10	10		
19	愛知県	17	3	3		
20	愛媛県	20	14	14		
21	熊本県	45	17	16		
22	大分県	18	18	18		
23	宮崎県	26	3	3		
24	鹿児島県	43	42	33		
25	東京電子自治体共同運営	62	55	55		
26	岐阜県市町村共同利用	42	34	34		
27	大阪地域市町村共同利用	43	15	15		
28	兵庫県電子入札共同運営	41	19	19		
合計		1133	627	580		

※ 共同利用数は共同利用に参加表明している団体数です。共同利用団体はIP他により独自に調達している団体も含まれています。
 ※ 市町村全体数には、全ての報道府県下の報告対象市町村を含みます。
 ※ 本表内の()の数値は市町村以外の共同利用参加団体です。(外書き)
 □ は電子入札の運用を開始している団体です。

参考資料 5、6 は省略します。